（資料１）　令和６年度における監視指導及び検査の実施計画

１ 監視指導実施計画

区分	主な対象施設	対象予定件数	監視予定件数
製造業等監視（年1回以上）	地方公設市場、広域流通食品製造施設等	1,200	1,200
重点監視　（必要な頻度）	大規模小売店舗、民営市場、と畜場等	5,200	1,700
定期監視　（継続時）	一般飲食店、広域流通をしない食品製造業等	41,000	6,800
その他監視　（必要に応じて）	届出対象施設、自動販売機による営業許可施設	22,000	―
小計		69,400	9,700

２　食品等検査実施計画

（１）国内産食品等

品目	予定検体数	対象検体	検査項目	検査機関				検体採取機関	
				保健所	衛生研究所	食肉衛生検査所	登録検査機関	保健所	食肉衛生検査所
農産物	73	野菜 果実	残留農薬	－	－	－	○	○	－
		落花生	カビ毒、カビ	－	○	－	－	○	－
水産物	8	養殖魚	動物用医薬品 残留農薬 水銀　等	－	－	－	○	○	－
		あさり等	重金属 PCB　等	－	－	－	○	○	－
		かき	ノロウイルス 貝毒 細菌	－	○	－	－	○	－
畜産物	400	鶏卵	動物用医薬品 細菌	－	－	－	○	○	－
		はちみつ	動物用医薬品	－	○	－	－	○	－
		牛肉 豚肉 鶏肉	動物用医薬品	－	－	○	－	－	○
加工食品等	1,627	ふぐ（身欠）	ふぐ毒	－	○	－	－	○	－
		惣菜、菓子　等	アレルギー物質	－	○	－	－	○	－
		牛乳	アフラトキシン	－	○	－	－	○	－
		清涼飲料水 食肉製品　等	成分規格 食品添加物 細菌　等	－	○	－	○	○	－
		弁当 惣菜 牛乳　等	細菌 乳関連規格検査	○	－	－	－	○	－
放射性物質	260	市場流通食品	放射性セシウム	－	○	－	－	○	－
その他	22	容器・包装等	規格基準	－	－	－	○	○	－
		食品添加物	成分規格	－	－	－	○	○	－
合計	**2,390**								

（2）輸入食品

品目	予定検体数	対象検体	検査項目	検査機関				検体採取機関	
				保健所	衛生研究所	食肉衛生検査所	登録検査機関	保健所	食肉衛生検査所
農産物加工品等	114	野菜 果実 ワイン 菓子　等	残留農薬	－	○	－	○	○	－
水産物	20	サーモン エビ マグロ　等	動物用医薬品 水銀	－	○	－	○	○	－
畜産物	30	牛肉 豚肉 鶏肉	残留農薬 動物用医薬品	－	－	－	○	○	－
加工食品等	68	コメ加工品 ダイズ穀粒 小麦加工品 パパイヤ　等	組換え遺伝子	－	○	－	－	○	－
ナッツ類等	20	いちじく レーズン くるみ　等	カビ毒	－	○	－	－	○	－
かんきつ類	6	レモン　等	防ばい剤	－	－	－	○	○	－
合計	**258**								